



4-11

農業用水

農業用水は、河川に設けられた頭首工(取水堰)やダム、ため池から取水し、用水路を経て農地に導かれて利用されています。それらに加え、水田面積に比べ河川の流域面積が小さく、滋賀県では約4割の農地が琵琶湖を用水源としています。

1. 農業水利の歴史

水稻が伝来した縄文時代から約2000年もの長い間、私たちの祖先は農業用水を確保するため努力と苦労を重ねてきました。開田を行った古墳時代からため池など農業用水の開発が始まり、以後、戦国時代から江戸時代にかけて、領主による大規模な新田開発が進められましたが、季節的に変動する河川水、ため池、地下水などの不安定な水源に大きく依存していたのです。

2. 琵琶湖を水源とする農業水利の進展

1949(昭和24)年に土地改良法が成立し、ほ場整備やかんがい排水事業などの土地改良事業が計画的に進められてきました。滋賀県は、古来より水不足に悩まされてきたことから、安定した農業用水を確保するため、琵琶湖周辺地域の農業用水を琵琶湖から取水することとし、揚水施設や用水路の整備を実施してきました。その後、1972(昭和47)年から始まった琵琶湖総合開発事業では、湖水位の低下による影響へ対処するための用排水改良の整備とともに、ほ場整備も大きく進展し、現在では、約4割の農地が琵琶湖(河川併用含む)を水源としています。

農業用水は、農村地域の豊かな自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を発揮しており、地域住民の維持管理活動によって保全されています。



写真4-11-1 河川から農業用水を取水する頭首工

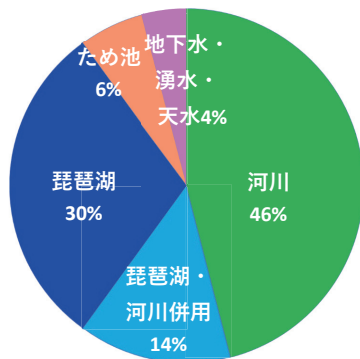


図4-11-1 農業用水の水源内訳

耕地課